

平成21年7月9日

次世代育成支援認定マーク「くるみん」を取得 仕事と育児の両立支援企業として認定を受けました



《よこしん》の取組み

- 育児休業期間の一部有給化
- 男性の育児休業取得
- 育児短時間勤務制度の拡充 など

横浜信用金庫（横浜市中区尾上町2-16-1 理事長 斎藤 寿臣）では、平成21年6月8日、神奈川労働局長より次世代育成支援対策推進法（※1）に基づく、仕事と育児の両立支援企業として認定を受け、認定マーク「くるみん」（※2）を取得しました。

この認定は、育児支援のための環境整備を「行動計画」として策定・実行し、かつ目標を達成した企業に与えられるものです。

当金庫が認定を受けたのは、平成19年から2年間の行動計画で、育児休業期間の一部有給化や男性の育児休業取得、育児短時間勤務制度を拡充し小学校入学前までに延長する等、仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組んだことが認められたことによるものです。

今後も、当金庫が推進する「企業の社会的責任」の一環として、引続き「ワーク・ライフ・バランス」の実現に取り組み、真に地域社会に親しまれる金庫をつくってまいります。

（※1）次世代育成支援対策推進法

次代の社会を担う子どもを育成し、または育成しようとする家庭に対する支援その他の次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境の整備を促進することを目的として、平成17年に施行された法律です

（※2）くるみん

少子化対策の一環として、子育て支援などへ積極的に取り組む企業が取得できる認定証です。赤ちゃんを大事に包んでくれる「おくるみ」と企業・職場ぐるみで子どもの育成や仕事と子育ての両立支援に取り組もう、という意味から一般公募で決定されました。

以上

たしかな明日のお手伝い



神奈川・東京に60店舗